



▶右写真はセンター職員（前列右から二番目は所長）

みえない障害に ご理解を

滋賀県立聴覚障害者センター

所長 福田 浩

所頭のあいさつ

誰もがすばらしいと感じる社会であり、みんなの努力で必ず実現したいものです。そのためには、県民一人ひとりの意識改革が必要であると思います。

聴覚障害者にとっては、聴覚障害を意識しなくても安心して豊かに生活出来る社会であってほしいと願っています。

誰もがすばらしいと感じる社会であり、みんなの努力で必ず実現したいものです。そのためには、県民一人ひとりの意識改革が必要であると思います。

聴覚障害者にとっては、聴覚障害を意識しなくても安心して豊かに生活出来る社会であってほしいと願っています。

今、二十一世紀を目前にして、新しい時代を切り拓く動きが具体化しつつあります。滋賀県長期構想「新・湖国ストーリー2010」もその一つであります。そこで、「新しい社会」のイメージが次のように描かれています。

①個性が尊重され地域の魅力が高まる社会、②自然と共生する社会、③安全で安心して暮らせる社会、④創造的でしなやかに富んだ社会、⑤地域の自立的発展を促す基盤が整った美しい社会であります。

当聴覚障害者センターは、平成七年十月に開所し、延べ二万二千人を超える多くの皆さんに利用して頂くことが出来ました。当センターに課せられた期待の大きさを実感しております。今后とも、時代の要請と聴覚障害者のニーズに即応したセンターの運営に努めたいと考えています。

今、二十一世紀を目前にして、新しい時代を切り拓く動きが具体化しつつあります。滋賀県長期構想「新・湖国ストーリー2010」もその一つであります。そこで、「新しい社会」のイメージが次のように描かれています。

①個性が尊重され地域の魅力が高まる社会、②自然と共生する社会、③安全で安心して暮らせる社会、④創造的でしなやかに富んだ社会、⑤地域の自立的発展を促す基盤が整った美しい社会であります。

が、社会に一步踏み出した時に障害の重さを実感するのが、聴覚障害者であります。そこで、地域のみなさん方に具体的に配慮して頂きたい主な事柄について述べたいと思います。

①ホール、会議室等には、磁気誘導ループ等を敷設、②講演会、会議などでは、手話通訳者、要約筆記者を配置、③病院、銀行などの受付には、電光掲示板を設置、④ホテルなどでは、視覚的に連絡出来る機器や非難説導設備等を設置、⑤公的機関などには、公衆FAXや難聴者用電話を設置、などであります。

同時に、聴覚障害者と話す時は、相手に口が見えるようにして、ゆっくりと話したり、呼びかける時は、前側面から声をかけながら肩などを軽く叩くなどの配慮が必要であります。また、うなずきの動作を見ても、全て理解されたものと考えず、大事なことは再確認することも大切だと思います。

さらに、聴覚障害者は、自分の声の音量が判らないため、大きな声が出ることなどがあります。けつして特別視をせず、理解をして、人間の尊厳を支えて頂きたいと思います。

こうしたことについて、今後おおいに議論し、可能なことから改善しつつ、新しい成熟社会に移行することが大切と考えます。

最後に、聴覚障害者の皆さんの自主的参加が、最も大事なことであります。心から期待いたしまして、新年の挨拶といたします。

滋賀県立

聴覚障害者センター

第7号



発行日／平成10年1月5日

発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111

FAX 077-565-6101

昨年十月二十五日には、センター開所二周年を記念した「聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー」が開催され、職員の実践報告や伊東萬祐氏の記念講演に百二十人を越える関係者が集い事業の発展と充実に向けて決意を新たにしました。

このセミナーでは、センター事業が、聴覚障害者や関係者など広く利用者の要求や願いに応えていく上で、様々な悩みや課題を共に語り合えることを目的にして開催され、センター事業の取り組みや課題をまとめたレポートや、手話への関心が高まる中で、聴覚障害者と手話学習者が「共に歩む」姿勢的重要性を記念講演を通して確認し合う

充実したセミナー 伊東氏講演に共感

滋賀県立聴覚障害者
2周年記念事業



機会となりました。（右写真）
職員の実践報告では、聴覚障害者の人権に関わる問題提起、手話通訳では

派遣制度の充実に向けた課題、要約筆記では多様な情報提供手段の試行、3企画は今後の展望についてそれぞれの報告を行いました。

記念講演は大変な盛況で、講師の伊東氏の魅力ある手話で、戦前から戦後にかけて、ろうあ者の暮らしの変化や人権の歴史の話しに、「素晴らしい講演でした。また開催して下さい。」「来感の声が多数寄せられました。

当日は、隣のサンサンホールでアニメ映画『どんぐりの家』の上映会が行われ、実行委員会の奮闘もあり千人を越える人々が長蛇の列をつくりました。セミナーと上映会の成功。この二つの取り組みは、手話ブームと言われる

今日の時代に、手話の大衆的な広がりを基盤にした関係者の粘り強い運動が、手話や聴覚障害者の市民権の一層の拡大に大きく繋がっていることを示したと言えます。

「毎月一回続けて欲しい。今後もセンターの積極的な企画を期待します。」
「二年間の取り組み、皆さんの熱意や考え方方が伝わってきました。土台が出来た今後の発展が楽しみです。」「共に歩むことの意味の深さを改めて確認しました。」等々の参加者の声がありました。

これから、センター事業の発展と充実に向けて、改めて「共に歩む」ことの意味を噛みしめ、三周年を迎えると思います。

さつ 発信

社会福祉法人
滋賀県聴覚障害者福祉協会
理事長 二塚 武男

です。

しかも、それは、すべての人たちに一律。一様に現れているのではなく、自助努力だけでは「人間らしい」暮らしを維持することが困難な高齢者や障害者・病人・介護を要する人とその家族にさまざまな生活の困難や負担、不安がしわ寄せされています。とくに、家庭や地域で孤立し「暮らしを支える条件」が乏しい人ほど深刻です。

今年の年賀状には「迎春」というコトバが多くつたように思います。多くの人たちが、希望のもてる明るい春を迎えたいと思いながら暮していることの表れではないでしょうか。

現実には、不況が長引いており、失業や不安定な雇用がふえています。收入の方は増えないのに、消費税や医療費、教育費などの支出は増える一方

今年はセンターがスタートしてまる三年を迎えます。基礎固めの段階から、障害者とその家族共通の願いである「誰もが人間らしく安心して暮らせるまちづくり」に向けて、センターの職員と法人を構成している各団体が協力連携して、たとえば町村単位あるいは都市部の場合は小学校区単位の懇談会や交流会などを通じて、支部をつくるなどの活動を進めていく時期にさしかかっているのではないかでしょう。このような取り組みが、「障害者プラン」を手がかりにして、実りのある障害者福祉に発展させていく条件になると考えられます。

社会福祉概論を始め手話通訳者の健康問題と手話通訳論、また手話の歴史など幅広い内容の講義を学び、通訳技術では、手話表現の7つのポイントや

年賀状にしても、パソコンやワープロを使って、手間をかけずとも簡単に作成でき、他に、パソコン通信やファクシミリでも、送れる今、1枚、1枚手書きで年賀状を出している私は、時代遅れの人間になってしまい危機感を、ひしひし感じています。

我職場にも、職員一人に1台のパソコンが用意されていますが、私のパソコンはまだ今睡眠中。今年は、活躍させなければと気がかかるばかりでどうなることやら。

手話通訳は県下でも様々な活動が行われていますが、今まで手話通訳の理念や目的、また、知識や技術をどう高めていくのかなど、手話通訳のあり方について学ぶ機会はありませんでした。今回の講座は、手話通訳者の養成講座としては初めての開催で、手話通訳者の方や手話通訳技術のポイントなどについて県下四十人の受講生が学び合いました。

手話通訳は県下でも様々な活動が行われていますが、今まで手話通訳の理念や目的、また、知識や技術をどう高めていくのかなど、手話通訳のあり方について学ぶ機会はありませんでした。今回の講座は、手話通訳者の養成講座としては初めての開催で、手話通訳者の方や手話通訳技術のポイントなどについて県下四十人の受講生が学び合いました。

トレーニング方法、また事例検討やロールプレイなど実践的な学習も行われました。また手話スピーチや33企画スタッフとの交流、手話劇の発表など盛り沢山の内容となりました。

受講生からは、「このような本格的な講座は初めて」「自分自身の学習課題が確認できた」「色々な学習方法を学べて良かった」「見やすい、わかりやすい手話表現の大切さを学んだ」

センターだより

1998年1月1日、新しい1年が、今年もスタートしました。近年、国民的行事でもあるお正月のスタイルが、変わってきています。特に、24時間営業のコンビニ（ローソンやセブンイレブン等）や、ファミリーレストラン等の進出で「おせち料理=お正月」といった食文化の概念が、若い世代の人達を中心として、変わりつつあります。

年賀状にしても、パソコンやワープロを使って、手間をかけずとも簡単に作成でき、他に、パソコン通信やファクシミリでも、送れる今、1枚、1枚手書きで年賀状を出している私は、時代遅れの人間になってしまい危機感を、ひしひし感じています。

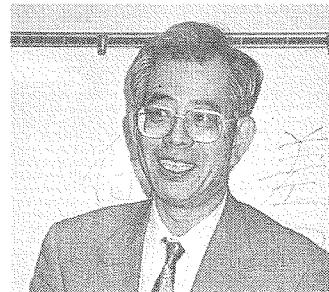
我職場にも、職員一人に1台のパソコンが用意されていますが、私のパソコンはまだ今睡眠中。今年は、活躍させなければと気がかかるばかりでどうなることやら。

なるほど！暮らしの法律

弁護士にならねたる者の松本晶行先生（大阪弁護士会所属）を招いて十月八日午後七時から

聴覚障害者センターで、ろうあ者日曜教室事業の一環として講演会が行われました。（右写真）

演題名は「知つておきたい暮らしの法律」でしたが、金銭トラブルによる法律ノウハウを中心に弁護活動の経験を踏まえてわかりやすく話され、四十人の参加者を喜ばせました。



センターで日曜教室



勉強になつた「高血圧」

保健所での聴覚障害者に対する健康相談を研究しておられる尾本由美子先生（大津保健所勤務）を招いて十一月十七日午後一時半から「高血圧について」と題して聴覚障害者センターで講演会が行われました。

血圧を下げるために、①肥満解消、②減塩、③運動の三つの方法が大切と模型を示しながら強調されました。また一人ずつ血圧測定等もやっていただき、大好評でした。（上写真）

21世紀まであと3年。私達を取りまいている社会状況や生活環境もさらに変動していくことでしょう。

でも、人として大切なコミュニケーションであるあいさつや、人と人との心の結びつく素晴らしいことは、いつの世においても変わらず、当センターにおいても、コミュニケーションの花が、いつも満開であるセンターでありたいと思います。

おりしも、今年は、第10回全国ろうあ老人大会（10月に長浜市・米原町を中心）と、第8回近畿ろうあ婦人研究討論会（7月に近江八幡）が、当県で開催されます。全国から集う仲間と共に、どんなコミュニケーションの花が咲くか今から心待ちにしています。

ここで、皆様に新年のごあいさつを申し上げてペンを置くことにします。

明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願い申し上げます。

（吉田智）

